

当センターが行う社会福祉振興事業のご案内

この度は当センター実施の国内研修をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当センターが社会福祉振興・発展のために実施しております事業内容について、是非この機会にお申込みのご検討をいただきますようご案内申し上げます。

◇ 介護を深掘りするマガジン『カイゴのチカラ』年間購読のご案内

当センターが発行する「カイゴのチカラ」は、2022年にリニューアル(No.125)発行後、No.133をもって丸3年(9号)を迎えました！現場で役立つ充実した情報をお届けしております。

また、ご新規で年間購読をお申込みいただきますと、『新規申込特典』として
好きなバックナンバーを1冊(1,100円) プレゼント いたします！！

詳しくは同封しております「年間購読のご案内」のチラシをご覧ください。

最新号の詳細については下記のQRコードからご覧ください。

【最新号の詳細】


◇ 高齢者福祉・障害者福祉の今を学ぶオンデマンド研修

福祉・介護・医療分野への就業(再就業)に興味のある方をはじめ、現在の福祉に関心を持つ方々へ高齢者介護及び障害者支援に関する研修動画を提供いたします。

受講料無料で実施期間内であれば、いつでも何度でも視聴することができます。

【オンデマンド研修のご案内】


◇ 「従相保険クラブ」及び「社会福祉施設従事者確定拠出年金制度」

社会福祉施設に勤務される役職員の皆様の福利厚生に資することを目的として、以下の事業を実施しております。

- 社会福祉法第2条に定める社会福祉施設およびその関連施設並びに老人福祉法に基づく有料老人ホーム様向けに「従相保険クラブ」
- 社会福祉事業(その関連施設等を含む)を行う施設・団体様向けに「社会福祉施設従事者確定拠出年金制度」
どちらも少ない手間です役職員の福利厚生を手厚くすることができ、人材確保に資する制度です。

従相保険クラブ	確定拠出年金
	

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人社会福祉振興・試験センター 福祉振興部
TEL:03-3486-7511 FAX:03-3486-7514

★ 新規年間購読 ★
お申込み特典あり

※詳細は裏面をご確認ください。

B5判・80頁・2色刷り

カイゴのチカラ
KaigonoChikara

4・8・12月発行

Feature
特集

「予定」

到達点と課題について

医療的ケアと介護福祉

自分が望む生活の継続を目指して

「いつなりたい」をかなえるための取組

ケアの標準化とエビデンス

介護現場で活用する評価ツール

高齢者の権利を擁護する

身体拘束廃止と虐待防止

Serialized
連載

ケアに役立つメディカルの知識を身につける

介護職が知っておきたい医学の知識

他業界ではやっていると福祉ではやっていない大切なこと

人材の3つのヒント

具体例から導く着眼点

課題解決のための事例検討

いま、障害福祉分野で働く介護職たちが思うこと

障害者をささえる現場から

現場の力となる情報をお届けします！

年間購読お申込み、受付中



興味深い
内容が多く、
とても読みやす
かったです



他法人の現場を
知ることが
できて参考に
なりました



まさに今悩み、
取り組んでいる
課題について
勉強できました

[読者アンケートより]

最新号の
詳細は
こちらから





年間購読のご案内



★新規年間購読お申込み特典★

今回ご新規で年間購読をお申込みいただいた方限定で、バックナンバーを1冊(1,100円)プレゼントいたします!!

希望する号をお電話でご連絡ください。FAXの場合は、備考欄に希望する号をご記入ください。

なお、法人・施設単位のご購読も承っております。



発行月

4月／8月／12月(各月1日発行)

年間購読料

2,970円(税込・送料含む)

購読申込方法

次のいずれかの方法で「払込取扱票」(購読料払込用紙)をご請求ください。
お申込み受付から約1週間で「払込取扱票」をお送りします。

※バックナンバーの取扱状況は当センターホームページでご確認ください。



①TEL03-3486-7511(電話受付時間●平日9:00～17:00)

②FAX03-3486-7514 下欄にご記入のうえ、FAXでお送りください。

最新号から1年間の年間購読を申し込みます。

住所	〒		
(フリガナ) 氏名	()	電話番号	
備考	※バックナンバーの希望する号をご記入ください。未記入の場合は最新号の1つ前の号を贈呈します。		

国内202506

最新号以外の号から購読開始をご希望の方は、備考欄に開始希望号をご記入ください。お電話でも承ります。

個人でのお申込みだけでなく、法人・施設単位でのご購読も承っております。ご入金確認後、冊子を発送いたします。

個人情報の取扱いについては、当センターホームページの「個人情報保護方針」をご確認ください。

お問い合わせ先

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター「カイゴのチカラ」担当

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 ●TEL03-3486-7511 ●FAX03-3486-7514

HP <https://www.sssc.or.jp/shuppan/>



HP



YouTube
@sssc-ch



(旧Twitter)
@sssc.pr

社会福祉振興・試験センターでは、「カイゴのチカラ」の出版事業のほか研修事業や保険事業などを通して、社会福祉事業の振興発展に努めています。

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

K a i g o n o C h i k a r a

高齢者福祉・障害者福祉の 今を学ぶ

YouTubeによるオンデマンド研修

令和2年度に社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士就労状況調査を実施したところ、福祉・介護・医療分野へ再就業する際に希望する支援策として「現在の福祉・介護・医療に関する研修」を希望する声が多くありました。これを機に福祉・介護・医療分野への就業（再就業）に興味がある方をはじめ、現在の福祉に関心を持つ方々へ高齢者介護及び障害者支援に関する研修動画を提供することといたしましたので、お知らせいたします。

実施期間

高齢者介護研修◆◆令和7年8月18日（月）～9月7日（日）
障害者支援研修◆◆令和7年11月17日（月）～12月7日（日）

開催方式

YouTubeによるオンデマンド配信

受講対象者

福祉・介護・医療分野への就業（再就業）に興味がある者
現在の高齢者福祉・障害者福祉に関心がある者等

申込方法

当センターホームページよりお申込みください

研修費用等

無料

研修科目

高齢者介護研修◆◆高齢者福祉行政の動向+1科目
障害者支援研修◆◆障害者福祉行政の動向+1科目

詳細は、当センターホームページをご覧ください
https://www.sssc.or.jp/kenshu/kokunai/ko_02.html



問い合わせ先

公益財団法人社会福祉振興・試験センター
福祉振興部 国内研修担当
TEL03-3486-7511
[平日9:00～17:00]



2025年度版

《商品内容のご説明》

従相保険クラブ

JU SO HOKEN CLUB

ご加入のおすすめ



万一の時だけでなく、**元気に勤務されている職員の方も利用できる福利厚生制度**

社会福祉施設における福利厚生の一環として、**掛金は施設が負担**し、役員・職員（パート職員を含みます）が業務上、業務外を問わず、死亡・高度障がい、不慮の事故による障がい・入院、ケガや病気等による入院をされた場合に**弔慰金や見舞金、ケガ・病気等入院給付金、災害入院給付金をお支払いする保険**です。

また、**元気に勤務されている職員の方(*)**にも、**N-コンシェルジュ**（生活・レジャー・エンタメ・グルメ等の豊富なメニューを優待価格で利用いただけるサービス）を利用いただけます。

(*) 配偶者・二親等以内のご親族も利用いただけます。

従事者相互保険
【災害保障特約付団体定期保険】

死亡・高度障がい保障
不慮の事故による障がい保障・入院保障



ご希望に合わせて追加可能！

総合医療保険
【総合医療保険（団体型）】

ケガ・病気等による入院

従相保険クラブ
ご案内動画



一人月額370円^(※)から加入できる充実したプラン

(※) 従事者相互保険単独コースの場合

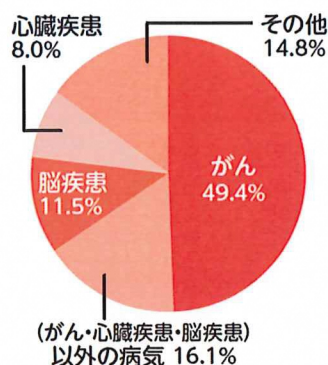
従相保険クラブは24時間保障！

お得な特典！N-コンシェルジュ

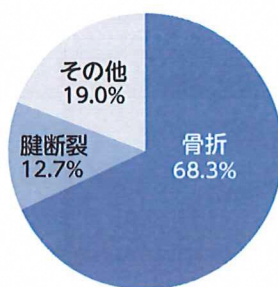
従事者相互保険の 保険金・給付金支払状況

(期間2023.9.1～2024.8.31)

死亡保険金



災害入院給付金 (不慮の事故による入院)



生活・レジャー・エンタメ・グルメ等の 豊富なメニューを優待価格で ご利用になれるサービス

職員(*)の方々によるこんで利用いただける
サービス「N-コンシェルジュ」もついています。



レジャー



グルメ



宿泊

※写真はイメージです。

【効力発生日と申込締切日】

	効力発生日	申込締切日
前期募集	2025年7月1日	2025年4月30日(水)
後期募集	2026年1月1日	2025年10月31日(金)

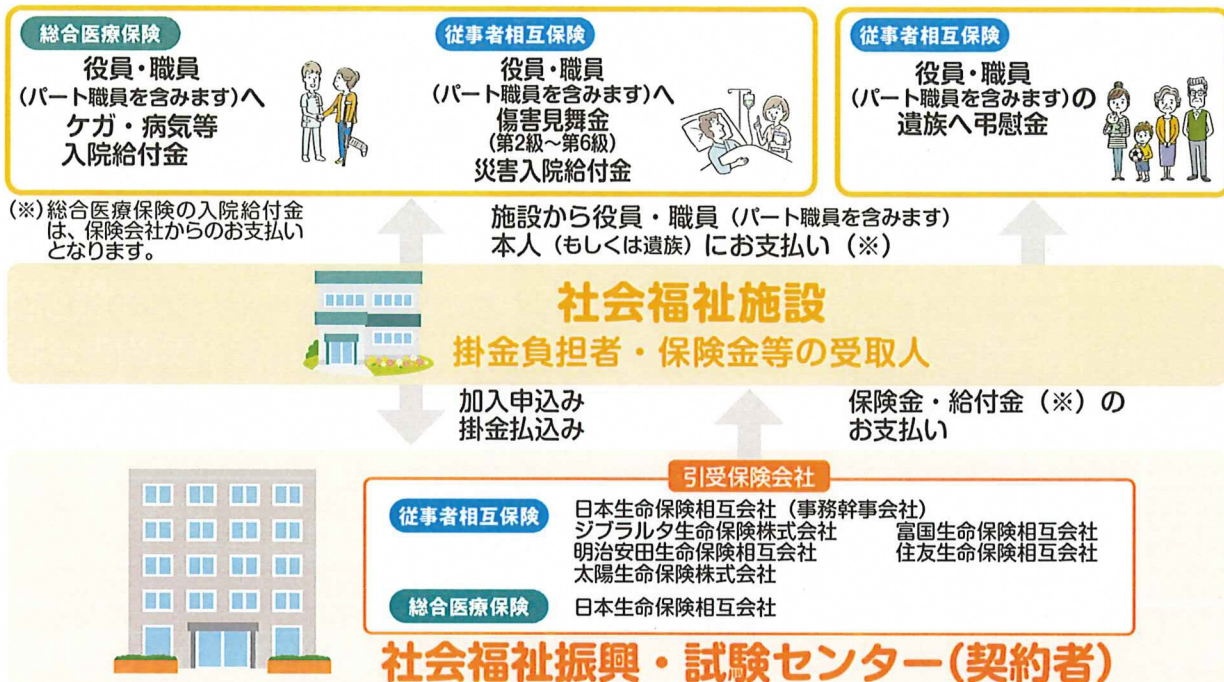
！ 当パンフレットには公益財団法人社会福祉振興・試験センターと保険会社からお知らせする「契約概要」・「注意喚起情報」・「ご加入のみなさまへ」等の重要事項が含まれております。お申込み前に必ずお読みください。なお、ご加入者（施設・団体）は、当パンフレットをお読みいただいた後も大切に保管してください。

●当保険は新規採用等による追加募集をしておりますので、加入資格を有する方は上記効力発生日以降も随時加入できます。

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士国家試験指定試験機関

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

従相保険クラブのしくみ



割戻金

割戻金のしくみ



保険期間満了後に収支計算を行った結果、剰余金が発生し、保険会社から配当金の支払いがあった場合は、当センターから施設あて割戻金として還元することとしています。割戻実績は公益財団法人 社会福祉振興・試験センター HP に掲載しています。

保障額と掛金 (抜粋版)

1 カ月あたり 施設掛金（月額）							
ケガ・ 病気等入院	保障額（死亡・高度障がい保険金）						
	(A)150 万円	(B)200 万円	(C)250 万円	(D)300 万円	(E)400 万円	(F)500 万円	
1,000 円 コース	A1	B1	C1	D1	E1	F1	→詳細P.3
	665 円	750 円	840 円	945 円	1,110 円	1,275 円	
2,000 円 コース	A2	B2	C2	D2	E2	F2	→詳細P.4
	960 円	1,045 円	1,135 円	1,240 円	1,405 円	1,570 円	
3,000 円 コース	A3	B3	C3	D3	E3	F3	→詳細P.5
	1,255 円	1,340 円	1,430 円	1,535 円	1,700 円	1,865 円	
なし	A0	B0	C0	D0	E0	F0	→詳細P.6
	370 円	455 円	545 円	650 円	815 円	980 円	

社会福祉施設・事業所向け



お悩み解決のご提案



「職員採用」と
「離職防止」を
なんとかしたい

「こんなお悩みありませんか？」



法人経費を
圧縮したい



退職金制度の
設計・見直しを
したい



／ だけど、できるだけ費用はかけたくないなあ… \

その課題を確定拠出年金の活用で解決しませんか？

1

福利厚生充実で「新規採用」と「離職防止」に対応

現在、老後資金を確保したいというニーズがどんどん増えています。

(令和5年3月末 企業型確定拠出年金加入者数 約805万人※) ※厚生労働省「企業型年金の規約数等の推移」より
確定拠出年金の活用で従業員の老後資金の確保をサポート、福利厚生の充実をアピールできます。

2

社会保険料の軽減で法人費用を削減

確定拠出年金の事業主掛金は、税制優遇により所得税・住民税の対象外となります。そのため、選択制の場合は従業員は税金と社会保険料の軽減^(※)が、法人は社会保険料の事業主負担の軽減が期待できます。

(※) 社会保険料の軽減は標準報酬月額の等級ダウンによっておこりえるものです。掛金と給与によっては等級ダウンが発生せず、税制メリットのみとなることがあります。また、等級ダウンによって各種社会保険給付の減少の可能性があります。

3

退職金制度の設計・見直しについても対応

社会福祉施設・事業所特有のお悩み(退職共済制度の掛け金負担、中退共の見直し、退職金の創設など)について、専門の担当者が確定拠出年金を活用したご提案をします。

確定拠出年金の導入*にあたっては、
私たちがサポートします！

*法人ごとの課題に応じた制度設計や導入時の従業員様へのご説明など



裏面で「加入者のメリット」「導入した法人様のお声」をご確認ください

お問い合わせ先・資料請求はこちら(電話・HP)

0120-429-401(確定拠出年金専用コールセンター)
運営管理機関(773)公益財団法人社会福祉振興・試験センター
運営管理機関の一部の業務はSBIベネフィットシステムズ株式会社に再委託を行っております。

資料請求は
こちらから
(HPへリンク)



確定拠出年金の加入者になるとどうなるの？

職員の老後の資産形成を支えるための福利厚生制度のメリット

老後資金の 安定積立



毎月一定額を継続して積み立て^(※)することで、老後資金を安定して用意できます。

※掛金は非課税です

運用の メリット



商品を購入、運用することで、効率的に資産を形成することができます。

また、元本割れのリスクを気にされる方には定期預金も用意しています。

受取時の 税制優遇



掛金拠出時・運用中だけでなく、受取時にも税制優遇があります。

一時金：退職所得控除
年金：公的年金等控除

実際どのくらい運用メリットがあるの？

- 確定拠出年金で**毎月1万円**を**年利3.7%^(※)**で積み立てた場合の、運用期間ごとの運用利益を含めた積立金の合計額の推移です。

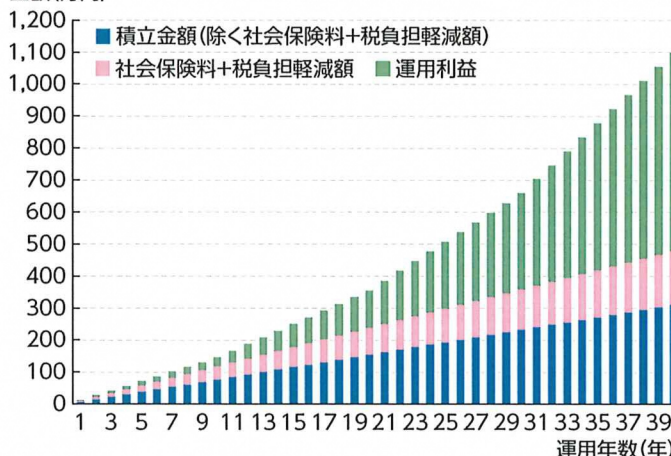
(社会保険料+税負担は給与25万円として計算しています)

(※) 企業年金連合会「確定拠出年金実態調査結果」の「加入者の通算運用利回り(年率)の平均」より、2020年度決算(4.3%)、2021年度決算(3.8%)、2022年度決算(3.1%)の3年分を平均

- 運用期間が長ければ長いほど**複利の効果^(※)**により運用利益が大きくなります。

(※) 運用利益を元金として再運用することで新たな運用利益を生むことです。

金額(万円)



運用期間	1年	10年	20年	30年	40年
合計額	122,056円	1,449,440円	3,546,651円	6,581,127円	10,971,744円
積立金額	120,000円	1,200,000円	2,400,000円	3,600,000円	4,800,000円
うち社会保険料+税負担軽減額	42,156円	421,560円	843,120円	1,264,680円	1,686,240円
運用利益	2,056円	249,440円	1,146,651円	2,981,127円	6,171,744円

※令和6年度(東京都)の社会保険料・税金をもとに算出

導入法人様のお声



S県 社会福祉法人

DC制度を法人のHPに掲載したところ採用を差別化できた。



S県 社会福祉法人

社会保険料削減効果が大きく、DC導入前よりも法人費用を削減できた。



F県 社会福祉法人

退職手当共済制度の加入者と非加入者の待遇差の解消につながった。